

(書式 3 - 4)

会社の特定調停申立書

特定調停申立書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇簡易裁判所 御中

申立人 〇〇〇〇株式会社

代表者代表取締役 〇〇〇〇 印

Asahi Chuo

特定調停手続により調停を行うことを求めます。

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

申立の趣旨及び紛争の要点 別紙申立の趣旨及び紛争の要点
記載のとおり



調停事項の価額 〇〇〇〇円

手数料 〇〇〇〇円

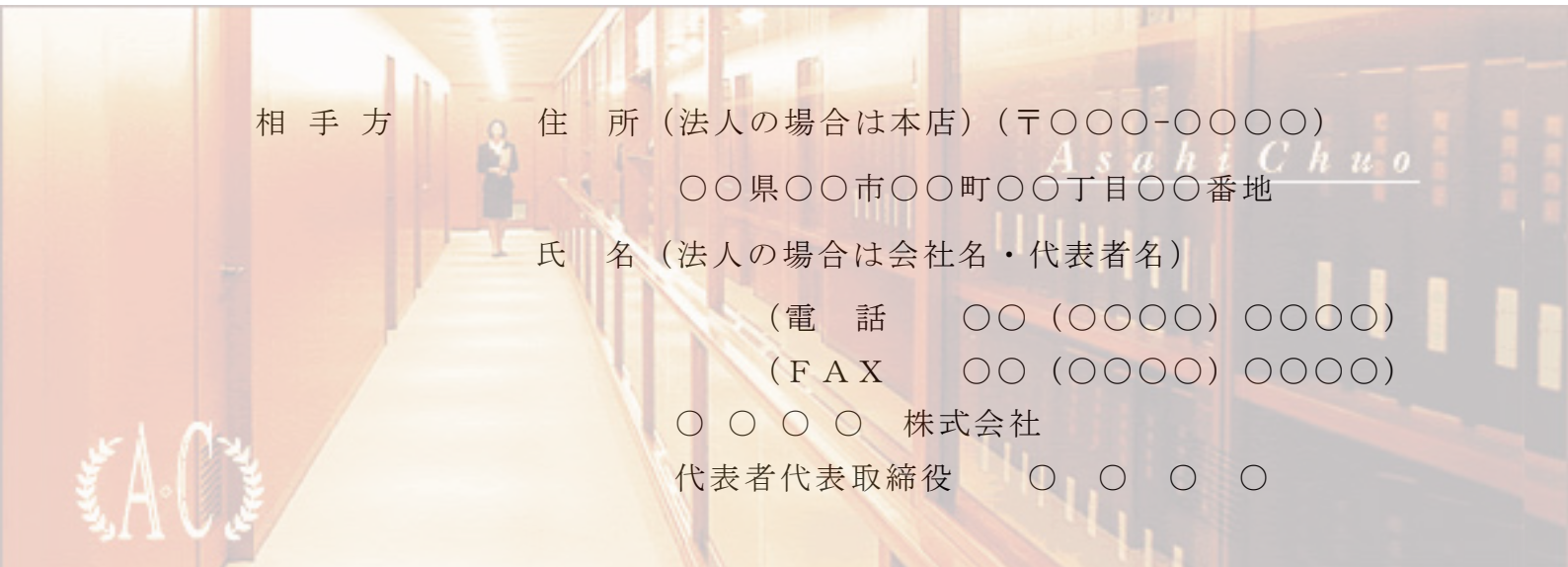
貼用印紙 〇〇〇〇円

予納郵便切手 〇〇〇〇円

- 添付書類
- 契約書 (写)
 - 領収書 (写)
 - 貸借対照表 (写)
 - 損益計算書 (写)
 - 資金繰り表 (写)
 - その他

当事者目録

申立人 住所（法人の場合は本店）（〒〇〇〇-〇〇〇〇）
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
（電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇）
（FAX 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇）
〇〇〇〇 株式会社
代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇



相手方 住所（法人の場合は本店）（〒〇〇〇-〇〇〇〇）
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏名（法人の場合は会社名・代表者名）
（電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇）
（FAX 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇）
〇〇〇〇 株式会社
代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇

（支店・営業所の所在地）（〒〇〇〇-〇〇〇〇）
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
（電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇）
（FAX 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇）

申立の趣旨

(該当の項目に○を付けてください。)

- 1 債務額を確定したうえ債務支払方法を協定したい。
- 2 紛争の要点2の債務を負っていないことを確認する。

紛争の要点

1 債務の種類

- 借受金債務
- 保証債務（借受人氏名 ○○○○）
- 立替金
- 求償金
- その他

2 借受金額等

契約日	借受金額	利息 年○%	損害金 年○%	備考

3 返済状況

期間	返済した金額	残元本	利息・損害 金の残額	備考

特定債務者の資料等

1 申立人の資産等

(1) 資産

(2) 負債

紛争の要点2及び関係権利者一覧表記載のとおり

(3) その他の財産の状況

2 申立人の事業の概要

(1) 事業の内容

(2) 損益、資金繰りその他の事業の状況

3 関係権利者との交渉の経過

4 申立人の希望する調停条項の概要

5 (申立人が法人のときに記入する。)

従業員の過半数で組織する労働組合の名称

(○○○○○○)

上記の労働組合がない場合は使用人その他の従業者の過半数を代表する者の氏名

(○○○○)

関係権利者一覧表

申立人 ○○○○

番号	氏名又は名称	債務の発生原因・内容			担保権の発生 原因・内容
	住所	年 月 日	金 額	残 高	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

解説

(管轄)

特定調停の申立ては、原則として、相手方の住所・居所、営業所若しくは事務所の所在地を管轄する簡易裁判所に対してなすべきであるが、当事者が合意して定めれば、合意した地方裁判所若しくは簡易裁判所に対して申立てることができる（特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律第22条、民事調停法第2条）。

(調停事項の価額)

調停事項の価額とは、調停を求める事項の価額であり、民事訴訟でいう訴訟物の価額と同じである。これは、民事訴訟法第8条第1項及び第9条により算定され、算定することができないときは160万円とみなされる（民事訴訟費用等に関する法律第4条第6、第7項）。

(手数料)

手数料とは、調停事項の価額に対応する手数料の金額である。

(貼用印紙)

手数料額を印紙で納める。

(予納郵便切手)

申立書を相手方に送ったり、呼び出したりするための費用として、郵便切手を3乃至5組納める。